臓器移植法が制定されて30年 臓器移植拡大へ国民的な議論を

他の先進国に比べ、脳死移植の普及が大きく遅れていると言われる日本。脳死判定の基準や臓器移植のルールを定めた臓器移植法が制定されて30年近く経つが、依然として脳死への抵抗感を持つ人が多く、臓器の提供者となるドナーの数は増えていない。その結果、肝臓や腎臓等については今も生体移植が主流となっている。しかし、健康な体を傷つける生体移植はドナー側のリスクも大きく、医療界では脳死移植の更なる普及を求める声が大きい。日本の小児肝移植の第一人者で、アジアの臓器移植の普及にも努めている国立成育医療研究センター病院長の笠原群生氏に、日本の臓器移植の現状と課題について講演頂いた。

衆議院第一議員会館 国際会議室（2026 年 4 月15 日開催）

国立成育医療研究センター 病院長 笠原 群生氏

挨拶

原田 義昭氏「日本の医療の未来を考える会」最高顧問（元環境大臣、弁護士）

1997 年に、中山太郎先生が中心となって提案された臓器移植法が成立した時、私も本会議での採決に加わりました。当日は「党議拘束を外す」との事で、自分の考えで賛否を判断する様に指示されたのを覚えています。その後、多くの医療関係者の努力によって、子供達を含めて多くの命が救われてきました。医療関係者のご苦労に敬意を表します。

三ッ林 裕巳氏「日本の医療の未来を考える会」国会議員団代表（元内閣府副大臣、医師）

私は「臓器移植を考える議員連盟」の事務局長を務めていましたが、日本の移植医療には多くの課題が有り[illegible]端を[illegible]も拘らず、移植医療は海外と比較しても停滞している事は否定出来ない事実です。[illegible]の件数を増やすには、臓器提供者の数を増やす取り組みが必要で、国も体制の強化に乗り出すべきです。

続きを読むには購読が必要です
詳しくはホームページをご覧下さい